

A 募集の趣旨・目的及び背景、案の概要・論点等

1. 案を作成した趣旨、目的及び背景

平成25年3月、国において「新水道ビジョン」が策定・公表されました。これは50年、100年後の将来を見据えた水道の理想像を明示し、供給体制の持続性の確保（「持続」）、水道水の安全の確保（「安全」）、確実な給水の確保（「強靭」）の3つの観点から、その理想像を具現化するための取り組むべき事項、方策等を示したものです。

これを受け本市としましても、平成27年度に「鳴門市水道事業ビジョン（平成28年3月）」を策定し、本市が掲げる水道の理想像の実現に向け、「持続」「安全」「強靭」「挑戦」の4つの観点から達成するべき目標を掲げ、平成28年度から令和7年度までの10年間、各種施策を推進してきました。

この間、平成30年の西日本豪雨や令和6年の能登半島地震などの大規模災害の発生により、水道施設の耐震化の重要性が再認識され、また国においては、令和6年度に、水道事業の大きな転換期となる水道行政の組織改編が約70年ぶりに行われるなど、水道事業を取り巻く環境は変化してきています。

一方、本市水道事業を取り巻く経営環境におきましても、給水人口減少等による料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、専門人材の確保など、様々な課題に直面し、依然として厳しい状況が続いております。

生活に密着した水道事業を将来にわたり安定して持続していくためには、これら課題に適切に対処しつつ経営基盤の強化に向けた取組を計画的に実施していくことが求められており、計画期間が終了する令和7年度に新たな「鳴門市水道事業ビジョン2026」を策定することとしました。

2. 案の概要

今回策定する「鳴門市水道事業ビジョン2026」では、これまで10年間に実施した施策の評価を行うとともに現状の課題を抽出し、引き続き、将来を見据えた水道の目指すべき理想像の実現に向けた目標の設定と推進する施策について示すものとします。

・計画の構成

- 第1章 水道事業ビジョン策定の目的
- 第2章 本市水道事業の概要
- 第3章 水道事業の現状と課題
- 第4章 理想像と目標の設定
- 第5章 施策目標と具体的な施策
- 第6章 経営戦略
- 第7章 推進体制
- 第8章 資料集

・計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間

3. 案を作成する際に整理した論点及び鳴門市の考え方

給水人口減少等による料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、専門人材の確保など、様々な課題に直面し、依然として厳しい状況が続いている。これらの課題に適切に対処しつつ、経営基盤の強化に向けた取組を進める必要があるため、計画期間中に取り組むべき施策内容と経営戦略（收支見通し）について検討を重ねました。

「持続：いつまでも使える水道」、「安全：信頼されるおいしい水道」、「強靭：災害に負けない水道」、「挑戦：進化する新たな水道」の4つの観点から各種施策を推進し、目指すべき理想像「安心で安全な水道水の供給を継続する水道」の実現を図ります。